

編集・発行 鳥取市河原町総合支所 地域振興課 〒680-1221 鳥取市河原町渡一木277
TEL 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672 MAIL kw-chiiki@city.tottori.lg.jp

● 支所・主な施設への直通電話 ●

◀市外局番 0858▶

- 地域振興課 TEL 71-1722
- 市民福祉課 TEL 71-1724
- 産業建設課 TEL 71-1726
- 教育委員会分室 TEL 71-1727

- 鳥取南地域
工事事務所 TEL 71-1729
- 水道局
南地域水道事務所 TEL 76-3118

- 河原町コミュニティ
センター TEL 76-3123
- 夜間・休日 TEL 71-1722

※令和4年1月から支所の電話番号が変更となっています。

令和5年9月1日現在(前月比) 人口/6,330人 (-8) 男/3,051人 (-2) 女/3,279人 (-6) 世帯数/2,502世帯 (-1)

笑顔で再会

9月3日(日)国英地区敬老会が4年ぶりに開催されました。参加者のみなさんは、あゆっこ園の元気な歌と踊り、竹友会の三味線や手品、そのほかフラダンス、スチールギター演奏などのステージを笑顔で楽しみました。帰るときには、来年も元気で会いましょうと声を掛け合い、再会を約束しました。



困ったら一人で悩まず 行政相談

まくみみ鳥取

～行政や暮らしの困りごとを、お気軽に～

総務省の行政相談は、国など役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」、「こうしてほしい」、「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。

河原地域では、行政相談委員の露木節子^{つゆきせつこ}さんが毎月1回、河原町老人福祉センターで相談所を開設しています。



総務省行政相談センター

【10月の行政相談】

定例相談 10月20日(金) 13:30～15:30 河原町老人福祉センター

巡回相談 10月13日(金) 13:30～15:30 河原地区公民館

また、10月16日(月)～22日(日)までの「行政相談週間」に関連し、合同行政相談所が開設されます。

【合同行政相談所】 ※事前予約制

- ・日時・場所：11月2日(木) 13:00～16:00 とりぎん文化会館
- ・相談できること：登記、税金、年金、相続、法律問題、暮らしの不便など
- ・予約受付期間：10月24日(火)～30日(月) 平日9:00～17:00

【問い合わせ先】

鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

平日は毎日、相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

今月の相談日 時間 13:30～15:30 場所 老人福祉センター

	日付	相談員
心配ごと相談	10月6日(金)	民生児童委員
人権相談	10月13日(金)	人権擁護委員
行政相談	10月20日(金)	行政相談委員

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎ 76-3125

10月の税金 〈納期限10月31日(火)〉

市県民税	第3期分
国民健康保険料	第5期分
介護保険料(普通徴収)	第4期分
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第4期分

10月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃ごみ	小型破砕 PETボトル	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶	
8	9	10	11	12	13	14
	スポーツの日	可燃ごみ (特別収集日) PETボトル	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶	
15	16	17	18	19	20	21
	可燃ごみ	小型破砕 PETボトル 乾電池・蛍光灯	プラスチック 古紙(河・国)	可燃ごみ	ビン・缶	
22	23	24	25	26	27	28
	可燃ごみ	小型破砕 PETボトル	プラスチック 古紙(八・西・散)	可燃ごみ	ビン・缶	
29	30	31				
	可燃ごみ	プラスチック (特別収集日) PETボトル				

●大型ごみは戸別有料収集です。大型ごみ受付センター(☎0857-22-0353)に依頼してください。

●古紙類は希望された集落のみ回収します。

地域交通 (さんき楽楽バス) ご利用の皆様へお知らせ

日頃より、さんき楽楽バスをご利用いただきありがとうございます。

バスは、台風、大雪等により急遽運休となる場合があります。

何卒、ご容赦

頂きたくよろしくお願い致します。



ふるさと散岐地域づくり協議会
交通部会